

防災委員・自治会役員・防災会役員の 災害発生直後の行動マニュアル

1. 地震の発生時

自治会防災会では、震度6～7の時でも、建物は持ち堪えると想定し、屋内待機で様子を見ます。但し、危険と感じたら周囲に注意し外に出て下さい。

自身および家族の安全を確保したうえで、自治会室に参集、その後、第二住宅居住者の安否確認を行います。状況により、初期消火活動、救出救助活動、安全処置活動、避難誘導活動、在宅被災者物資配布活動を行います。

(1) 自治会室に参集の判断基準（震度による対応）

①震度5弱のとき

自身および家族の安全を確保したうえで、自治会室に自主参集して下さい。

②震度5強以上のとき

自身および家族の安全を確保したうえで、自治会室に参集して下さい。（集会所が使用できない場合は、地域防災ステーション（緑風公園）に参集して下さい。）

参集が出来ない場合は、第二住宅ホームページの災害時メールから救援活動参加の有無で「なし」を選択して送信して下さい。

安全確保に時間が掛かるが、その後参集出来る場合は、「あり」を選択して送信して下さい。



- ※1. 暴風警報が発令されている場合は屋内待機とし、解除後に活動を行います。
- ※2. 地震が日没後の夜間に発生した場合は、懐中電灯を持参して活動を行います。
- ※3. 集会所が閉まっている時間帯の場合は、管理組合・自治会役員の方が鍵を開け、集会

所の安全確認を行います。

(2) 災害対策本部の立ち上げ

①震度 5 弱のとき

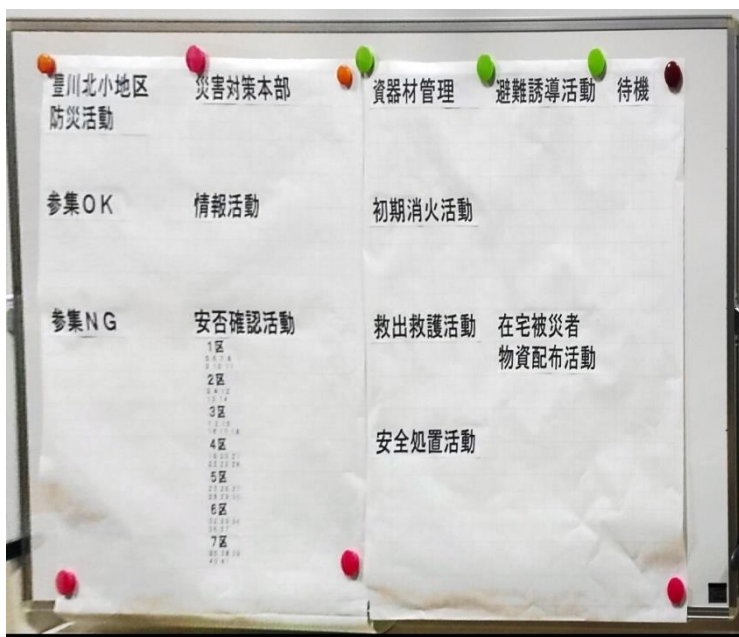
第二住宅内の安全確認（倒木による通行妨害、危険箇所発生の有無の確認）を行います。

②震度 5 強以上のとき

防災会会長は災害対策本部を設置し、保管されている「安否確認シート」を取り出します。防災会会長は豊川北小地区防災委員会の活動を行う為、副会長が活動の指揮を行い、防災委員、各役員は情報活動、安否確認等の活動を行います。

【防災委員、各役員の見える化について】

ホワイトボードには、活動内容毎にマグネットが貼れる様にしています。その活動内容は、参集 OK、参集 NG、待機、豊川北小地区防災活動、災害対策本部、情報活動、安否確認活動などがあります。



自治会室に参集時、或いは、別の活動に入る時に、自分のネーム入りカラーマグネットをホワイトボードの活動内容の欄に貼ります。

活動内容が変わる毎にネーム入りカラーマグネットを移す事により、活動状況の見える化を行います。

(3) 対策本部活動（対策本部設置直後の作業）

①活動内容毎にマグネットが貼れるホワイトボードとネーム入りマグネットの準備をします。

②活動別担当表（豊川北小地区防災活動、災害対策本部、情報活動の担当表）と安否

確認の区別担当表をホワイトボードに貼り、防災委員・各役員のネーム入りマグネットをどちらかの担当表に貼ります。

活動別担当表

豊北小地区 防災活動	
災害対策 本部	
情報活動	

区別担当表

1区 5. 6. 7. 8 9. 10. 11	
2区 3. 4. 12 13. 14	
3区 1. 2. 15 16. 17. 18	
4区 19. 20. 21 22. 23. 24	
5区 25. 26. 27 28. 29. 30	
6区 32. 33. 34 36. 37	
7区 35. 38. 39 40. 41	

(4) 情報活動

- ①防災委員、各役員からのメールを確認し、発信者のネーム入りマグネットを担当表から参集 NG・参集 OK 欄に移します。同時にメールに記載されている状況内容で、共有すべき情報はメモに書いてホワイトボードに貼ります。
- ②各活動班からの状況報告を受けて災害対策本部と対応を検討、必要な場合は消防署へ出動要請、或いは豊川北小避難所へ連絡します。
- ③地震に関する箕面市からの情報、豊川北小避難所の情報等、共有すべき情報はメモに書いてホワイトボードに貼ります。
- ④全棟の安否確認終了後、安否確認集計を行い、豊川北小避難所に報告します。
- ⑤第二住宅居住者に共有すべき情報を第二住宅ホームページにて発信します。

(5) 安否確認活動

- ①3人以上のグループで対象区の安否確認シートを持ち、安否確認を行います。
区別担当表より担当する区を確認し、その区の担当者が全員参集するのを待ちます。
- ②対象区の1枚目の安否確認シートの右下に有ります【黄色いハンカチ確認者】欄に部屋番号と名前を記入し、役割分担を決めて下さい。(安否確認シートに状況を記入する担当、黄色いタオルを確認する担当、周辺の状況を確認する担当)
出動前にネーム入りマグネットを区分担当表から安否確認活動の対象区の欄に移し、出動のマグネットを貼り、出動して下さい。
- ③安否確認シートに状況を記入します。(消火活動が必要な場合は情報班に連絡をします。)
- ④声かけを希望している部屋の黄色いハンカチが確認できない場合は、声かけを行います。

声かけで救出救護を求めている場合は、情報班に連絡します。

- ⑤安否確認が済みましたら、ネーム入りマグネットを待機欄に移し、その区の欄に確認済のマグネットを貼ります。
- ⑥安否確認シートの右下の【件数又は人数の集計】欄の黄色の欄の件数、在宅の欄の件数、不在の欄の件数を記入し、情報活動班に渡すと同時に安否確認結果の報告と安全処置が必要な場所がある場合は災害対策本部と検討を行います。

地震発生時

安否確認シート

9区 99棟

【記入欄の説明】

104	<input type="radio"/>	避難所
黄色	在宅	不在
		在宅被災

- 自治会会員
- 声かけ希望
- 自治会非会員
- 空き家

黄色の欄：黄色いハンカチ（タオル）の確認でマークを記入
 在宅の欄：黄色いハンカチ未確認で、声かけにより在宅を確認した場合、✓マークを記入
 不在の欄：黄色いハンカチ未確認で、声かけするも反応なしの場合、✓マークを記入
 避難所の欄：豊川北小地区避難所に避難している人数を記入（避難所からの情報による）
 在宅被災の欄：在宅被災者の人数を記入（居住者からメール等の連絡を受けた内容）

501	<input type="radio"/>	避難所	502	<input type="radio"/>	避難所	503	<input type="radio"/>	避難所	504	<input type="radio"/>	避難所	505	<input type="radio"/>	避難所	506	<input type="radio"/>	避難所	507	<input type="radio"/>	避難所	508	<input type="radio"/>	避難所
黄色	在宅	不在	黄色	在宅	不在	黄色	在宅	不在	黄色	在宅	不在	黄色	在宅	不在	黄色	在宅	不在	黄色	在宅	不在	黄色	在宅	不在
		在宅被災			在宅被災			在宅被災			在宅被災			在宅被災			在宅被災			在宅被災			在宅被災
401	<input checked="" type="radio"/>	避難所	402	<input type="radio"/>	避難所	403	<input type="radio"/>	避難所	404	<input type="radio"/>	避難所	405	<input type="radio"/>	避難所	406	<input type="radio"/>	避難所	407	<input type="radio"/>	避難所	408	<input type="radio"/>	避難所
黄色	在宅	不在	黄色	在宅	不在	黄色	在宅	不在	黄色	在宅	不在	黄色	在宅	不在	黄色	在宅	不在	黄色	在宅	不在	黄色	在宅	不在
		在宅被災			在宅被災			在宅被災			在宅被災			在宅被災			在宅被災			在宅被災			在宅被災
301	<input type="checkbox"/>	避難所	302	<input type="radio"/>	避難所	303	<input type="radio"/>	避難所	304	<input type="radio"/>	避難所	305	<input type="radio"/>	避難所	306	<input type="radio"/>	避難所	306	<input type="radio"/>	避難所	307	<input type="radio"/>	避難所
黄色	在宅	不在	黄色	在宅	不在	黄色	在宅	不在	黄色	在宅	不在	黄色	在宅	不在	黄色	在宅	不在	黄色	在宅	不在	黄色	在宅	不在
		在宅被災			在宅被災			在宅被災			在宅被災			在宅被災			在宅被災			在宅被災			在宅被災
201	<input checked="" type="radio"/>	避難所	202	<input type="radio"/>	避難所	203	<input type="radio"/>	避難所	204	<input type="radio"/>	避難所	205	<input type="radio"/>	避難所	206	<input type="radio"/>	避難所	207	<input type="radio"/>	避難所	208	<input type="radio"/>	避難所
黄色	在宅	不在	黄色	在宅	不在	黄色	在宅	不在	黄色	在宅	不在	黄色	在宅	不在	黄色	在宅	不在	黄色	在宅	不在	黄色	在宅	不在
		在宅被災			在宅被災			在宅被災			在宅被災			在宅被災			在宅被災			在宅被災			在宅被災
101	<input type="radio"/>	避難所	102	<input type="radio"/>	避難所	103	<input type="radio"/>	避難所	104	<input checked="" type="radio"/>	避難所	105	<input type="radio"/>	避難所	106	<input type="radio"/>	避難所	107	<input type="radio"/>	避難所	108	<input type="radio"/>	避難所
黄色	在宅	不在	黄色	在宅	不在	黄色	在宅	不在	黄色	在宅	不在	黄色	在宅	不在	黄色	在宅	不在	黄色	在宅	不在	黄色	在宅	不在
		在宅被災			在宅被災			在宅被災			在宅被災			在宅被災			在宅被災			在宅被災			在宅被災

周辺の状況【倒木・危険場所】

【建物】

【出火・煙】

【件数の集計】

自治会会員	36
声かけ希望	1
自治会非会員	2
空き家	1
合計	40

【黄色いハンカチ確認者】

記入日： _____

【件数又は人数の集計】

黄色の欄の件数	
在宅の欄の件数	
不在の欄の件数	
避難所の欄記入件数	
避難所の欄の人数	
在宅被災の欄記入件数	
在宅被災の欄の人数	

99棟

【記入欄の説明】

104	<input type="radio"/>	避難所
黄色	在宅	不在
		在宅被災

- 自治会会員
- 声かけ希望
- 自治会非会員
- 空き家

黄色の欄：黄色いハンカチ（タオル）の確認で✓マークを記入
 在宅の欄：黄色いハンカチ未確認で、声かけにより在宅を確認した場合、✓マークを記入
 不在の欄：黄色いハンカチ未確認で、声かけするも反応なしの場合、✓マークを記入
 避難所の欄：豊川北小地区避難所に避難している人数を記入（避難所からの情報による）
 在宅被災の欄：在宅被災者の人数を記入（居住者からメール等の連絡を受けた内容）

【件数の集計】

自治会会員	36
声かけ希望	1
自治会非会員	2
空き家	1
合計	40

【黄色いハンカチ確認者】

記入日： _____

【件数又は人数の集計】

黄色の欄の件数	
在宅の欄の件数	
不在の欄の件数	
避難所の欄記入件数	
避難所の欄の人数	
在宅被災の欄記入件数	
在宅被災の欄の人数	

99棟



(6) 資器材管理

- ①4人以上で地域防災ステーションの蓋を開け、持ち出し可能な状態にします。
- ②蓋を開けた後は2人以上で、初期消火活動・救出救護活動・安全処置活動に必要な資器材を取りまとめ活動班に渡し、持ち出し資機材、持ち出し場所を記録します。

(7) 初期消火活動

- ①3人以上で初期消火活動に必要な資器材（例えば消火器）を準備し、初期消火活動に出動します。（対象の部屋番号をメモに書いてホワイトボードに貼ります。）
- ②初期消火活動行い、状況を情報活動班に報告します。

(8) 救出救護活動

声かけで救出救護を求めている部屋に対して救出救護活動を行います。

- ①3人以上で救出救護活動に必要な資器材を準備し、救出救護活動に出動します。
（対象の部屋番号をメモに書いて、ホワイトボードに貼ります。）
- ②救出救護活動を行い、状況を情報活動班に報告します。
（想定）家具の倒壊による被災者の救出活動
怪我をしている場合は状況を情報活動班に報告、情報活動班は対策本部に報告し手配を行います。

(9) 安全処置活動

安否確認で安全処置が必要な場所に対して安全処置活動を行います。

- ①3人以上で安全処置活動に必要な資器材を準備し、安全処置活動に出動します。
（対象場所をメモに書いて、ホワイトボードに貼ります。）
- ②管理組合と連携し安全処置活動を行い、状況を情報活動班に報告します。
（想定）屋内の水道管破裂時の対応 → 元栓を止めます
屋外の水道管破裂時の対応 → 元栓を止めます
倒木による通行妨害の場合は倒木の除去、又はコーンとロープで囲います。
石垣の崩れ、フェンスが倒れる等の危険箇所はコーンとロープで囲います。

(10) 避難誘導活動

避難誘導を必要とする居住者（高齢者、或いは集会所に避難してくる居住者）を避難所へ誘導します。集会所に避難してくる居住者への対応としては、集会所が避難指定場所ではないことを説明し、避難所へ誘導します。急を要する場合は、一時的待機場所として受け入れ、追って避難所へ誘導します。

- ①2人以上で避難誘導活動に出動します。（避難者の部屋番号と名前をメモに書いてホワイトボードに貼ります。）
- ②避難者を誘導後、避難誘導の結果を情報活動班に報告します。

(11) 在宅被災者物資配布活動

インフラや物流が途絶えた状況の中、自宅で生活をするためには、発災後 4 日目以降の食糧配布・給水、介護や介助の確保、家庭用医療機器などの充電、仮設風呂の利用などの支援が必要です。

在宅で支援を必要としている人の人数、必要食事数、又介護や介助などの支援を必要としている人の情報などをとりまとめて避難所に報告します。避難所から市災害対策本部に報告され、必要な救援物資やボランティアなど手配されます。

食糧などの物資は、避難所で自治会に配布されます。(箕面市大規模地震時の基本の避難所運営マニュアル 第 1 章避難所運営の基本事項 14. 在宅被災者の支援より)

- ①在宅で支援を必要としている人の情報を収集します。
- ②情報を取りまとめて避難所に報告します。
- ③避難所に救援物資を受け取りに行きます。
- ④集会所で救援物資を配布します。

2. 暴風警報の発生時

自宅待機とする。暴風警報が解除されたら、自治会室に自主参集して下さい。第二住宅内の安全確認（倒木による通行妨害、危険箇所発生の有無）を行います。

3. 実動時の服装

ヘルメット、名札(写真入り)、腕章、手袋、蛍光塗料付きベストは支給します。長袖上着着用のこと。靴は出来るだけ安全なスニーカー等を自前をお願いします。

以上